

市政情報

講座・教室・イベント

募集・求人

健康

高齢者・福祉

ウォーキング

子育て

図書館

相談

市民情報
(伝言板・文書)

同企業団は、東松山市を含む15市で構成されています。競艇事業収益からの配分金は、貴重な財源となっています。

ポートルレース開催日
4月1日(金)～4日(月)、4月13日(水)

埼玉県都市ポートルレース企業のお知らせ

※年度途中で申請が予算額に達した場合は受付を終了することがあります。

申・問 交付申請書に必要書類を添付し、住宅建築課へ。
☎21-1424 FAX24-8857

対象事業	対象者	補助金の額	補助金限度額	
			基準額	加算額
空き家の購入	空き家利用者	対象事業に要する費用の1/2以内の額	25万円	子育て世帯 三世同居・近居 市内事業所勤務者 5万円 5万円 5万円
			20万円	子育て世帯 三世同居・近居 市内事業所勤務者 市内業者施工 5万円 5万円 5万円
空き家のリフォーム工事	空き家所有者	対象事業に要する費用の1/2以内の額	20万円	市内業者施工 5万円
			20万円	市内業者施工 5万円

発注する空き家のリフォーム工事

※詳細は募集要項をご確認ください。募集要項は、商工観光課、市商工会にあります。また、市HPからダウンロードできます。

※年度途中で申請が予算額に達した場合は受付を終了します。

申・問 商工観光課
☎21-1427 FAX23-7700

がんばる中小企業等応援補助金

「経営革新計画」に基づく新商品・新サービスの開発や販路開拓に要する経費の一部を支援し、新たな事業の創出や経営戦略に積極的に挑戦する中小企業者に対し、補助金を交付します。

補助限度額 30万円
補助率 1/2

対象経費 機械装置等費、広報費、展示会等出展費、開発費、賃借料、外注費

29日(水)～5月18日(月)、4月23日(土)～5月3日(金)～8日(日)、5月17日(火)～22日(日)、5月26日(木)～30日(月)、6月2日(木)～6日(月)、6月9日(木)～13日(月)、6月16日(木)～21日(火)、6月25日(土)～29日(水)

場 戸田ポートルレース場
問 埼玉県都市ポートルレース企業団
☎048-823-8711

Focus 今月のフォーカス
このページでは、今月イチオシの情報に焦点を当ててお知らせします。

4月24日(日)は、ぼたんまつりスペシャルデーです

今年の「ぼたんまつり」は、4月24日(日)のスペシャルデーを中心に様々なイベントを実施します。スペシャルデーでは、IKENOBOYS(池坊華道男子グループ)のいけばなパフォーマンスやバルーンアート、ぼたんの育て方教室のほか、ぼたんの苗木や野菜などの販売、物産展を開催します。

また、今年の「ぼたんまつり」から次の変更点があります。



IKENOBOYS(イケノボーイズ)

中学生以下は無料で入園できます
開花時期に合わせて設定している有料期間では、今年から中学生以下は無料で入園できます。

問 都市計画課 ☎63-5001 FAX24-8857
市内北部臨時バスを運行します(土・日曜日、祝日のみ)
東松山駅西口からは北部臨時バスが、東松山ぼたん園・大岡市民活動センターを經由して市農林公園まで運行します。市農林公園では、市内農産物を活用したメニューを提供する「丘の上のカフェHeuvel(フーズェル)」があり、いちごの摘み取り体験もできます。東松山ぼたん園だけでなく、市農林公園にも足を運んでみてください。

ぼたんまつりの詳細は今月号16、17ページに掲載しています。
問 商工観光課 ☎21-1427 FAX23-7700



市政情報

夜間納税相談窓口

日中來庁できない人のための納税相談を行いますのでご利用ください。また、納付も受け付けます。

日 4月28日(木)、5月31日(火)午後5時15分～7時

場・問 収税課
☎21-1409 FAX23-2238

新型コロナウイルスの影響による確定申告期限の延長

新型コロナウイルスの影響で、期限内の申告等が困難な場合には、4月15日(金)までに、申告書の余白等に「新型コロナウイルスによる申告・納付期限延長申請」である旨を記載して提出することにより、申告・納付等の期限を延長することができます。

詳細は東松山税務署までお問合せください。
申・問 東松山税務署 ☎22-0990

空き家バンク制度

空き家の売却又は賃貸を希望する所有者等から提供を受けた空き家の情報を登録し、公開します。

空き家の売却や賃貸を希望する人
登録申請後、現地調査を行い、登録

移住促進空き家活用補助金交付制度

市内の空き家を有効活用し、市外から転入する人又は市外から転入する人に空き家を提供する人に対し、補助金を交付します。

対象者 ・空き家バンクの利用申込書を提出した人で、市外から転入して5年以上居住する意思がある人(空き家利用者)

・空き家バンクの登録の決定を受けた空き家所有者等で、空き家利用者に空き家を売却又は賃貸する人(空き家所有者)

対象物件 ・市空き家バンクに登録し、売買又は賃貸借するもの
・昭和56年6月1日時点の耐震基準を満たすもの

対象事業 ・空き家利用者による、空き家の購入
・空き家利用者又は空き家所有者が

納税は便利な口座振替で

口座振替による納税は、指定した口座から納期限ごとに自動的に引き落としとして納税する便利な制度です。納め忘れのないように、口座振替をご利用ください。

口座振替できる金融機関
埼玉りそな銀行・りそな銀行・三菱UFJ銀行・三井住友銀行・武蔵野銀行・東和銀行・埼玉縣信用金庫・中央労働金庫・埼玉中央農業協同組合・ゆうちょ銀行(郵便局)

申込方法
振替を指定する口座のある金融機関へ通帳と届出印、納税通知書(お持ちの人)をお持ちください。

市内の金融機関で申し込む場合
各店舗に「東松山市口座振替依頼書」が備え付けてありますので、必要事項をご記入し、金融機関へお申し込みください。

市外の金融機関で申し込む場合
依頼書が店舗にありませんので、収税課に連絡をして依頼書を取り寄せたうえで、金融機関へお申し込みください。

開始時期
原則として金融機関へお申し込みした日の翌

月末の納期限から開始可能です。

口座振替申込の注意事項
一時的に課税がなくなっても、口座振替の登録は残っています。口座振替を止める場合は口座振替の解約(停止)の届出が必要です。

口座振替済通知書
口座振替により納付した税金については、翌年度の4月中旬に口座振替済通知書を市役所から納税義務者に送付します。ただし、軽自動車に継続検査が必要なものについては、口座振替済通知書を軽自動車税(種別割)納税証明書(継続検査用)と併せて送付します。

軽自動車税(種別割)納税証明書についての注意事項
軽自動車税の納期限は、毎年5月末日(末日が土・日曜日の場合は、その翌日)です。口座振替で納付した場合、軽自動車税(種別割)納税証明書(継続検査用)がお手元に届くまでに納期限から15日程度かかります。この期間(通常5月31日から6月15日まで)に継続検査を受ける場合は、収税課までご連絡ください。

問 収税課 ☎21-1409 FAX23-2238